

No.817

# 商工神奈川

# 1

2026

## 2025 デジタル化・DX推進フェア in Kanagawaを開催しました (神奈川県中小企業団体中央会)

このイベント内容は7ページに掲載しています! ▶



## Contents

|                             |    |
|-----------------------------|----|
| 〈巻頭〉年頭のご挨拶                  | 2  |
| 〈特集〉労働安全衛生法及び作業環境測定法が改正されます | 4  |
| 組合あてな                       | 6  |
| 中央会トピックス                    | 7  |
| 情報連絡員の声                     | 9  |
| 組合Q&A                       | 12 |
| 今月の逸品・編集後記・情報募集             | 13 |



# 令和8年 年頭のご挨拶

神奈川県中小企業団体中央会  
会長 森 洋

会員並びに関係者の皆様、新年明けましておめでとうございます。皆様にはお健やかに令和8年の新春をお迎えになられたことと、心よりお慶び申し上げます。

昨年の我が国経済は、米国の通商政策等による影響が一部に見られましたが、個人消費や設備投資に持ち直しの動きがあるなど、全体としては緩やかな回復が続きました。そうした中で、中小・小規模事業者においては、為替が円安傾向で推移し、エネルギー・原材料価格が高止まりしていますし、深刻さを増す人手不足を背景に依然として防衛的賃上げを余儀なくされ、最低賃金の大幅な引上げも重なって人件費負担が増大するなど厳しい経営環境にありました。



こうした増加するコストの価格転嫁は少しずつ進んできていますが、業種や取引構造によって進捗に差があり、十分な転嫁が進まず収益を確保しにくい環境が続いていることは、各種の調査でも明らかとなっています。今後、官公需を含めて一層の価格転嫁・取引価格の適正化を着実に進めるとともに、デジタル技術を活用するなどして生産性を向上させ、稼ぐ力を高めていくことが重要です。

本会としては、こうした中小企業の皆様を取り巻く複合的な課題に対応するため、県や国の中小企業支援施策を有効に活用していただけるように、生産性向上に資する設備導入、業務効率化、デジタル化への投資などを後押ししてまいります。また、人手不足への対応としては、安心して外国人材を活用できる環境整備が、今後ますます重要になるものと考えておりますので、令和9年4月に開始される育成就労制度を見据え、行政や専門家と連携して引き続き課題整理と対策の検討を進めていきます。

明けた令和8年も国内外の経済の先行きには不透明さを伴いますが、こうした時代だからこそ、「連携」をキーワードに、中小企業の皆様が持続的に成長できる環境づくりを進めていくことが一層重要となっています。本会といたしましても、経営基盤の強化、生産性向上、事業革新や付加価値創造への取り組みを全力で支援し、会員各位と共に神奈川県から経済の好循環を実現すべく役割を果たしてまいります。

今年の干支は丙午です。変化を恐れず新しい挑戦に踏み出すパワーを秘めた年とされ、全力で最大限の成長を目指し、それを成し遂げる年といわれています。皆様におかれても果敢な挑戦により本年が成長と飛躍の一年となりますよう心より祈念申し上げ、年頭のご挨拶といたします。

# 年頭のご挨拶

神奈川県知事  
黒岩 祐治

あけましておめでとうございます。

社会環境が大きく変化する中で、性別や年齢、障害の状態、国籍などにかかわらず、異なる価値観や背景を持つ人々が互いに認め合い、支え合いながら暮らすことのできる「共生社会」の実現が求められています。

今年は、津久井やまゆり園事件から10年の節目の年です。あのような大変痛ましい事件が二度と繰り返されないよう、県は、「ともに生きる社会」の実現を目指してさまざまな場面で「ともに生きる社会かながわ憲章」の理念を県民の皆様にお伝えし、全庁を挙げてこの問題に向き合いながら、取組を進めてきました。そして今、われわれは新たなスタートを切ろうとしています。福祉の現場に科学の視点を取り入れ、当事者目線に立ったやさしくあたたかい、再現性のある支援を目指し、福祉を変えるフロントランナーとなるべく、今年4月に県立福祉機構を設立します。

障害者支援施設では、強度行動障害の方は暴れて危険だから部屋に閉じ込めておく、といったことが当たり前のように行われてきました。そうではなく、なぜ暴れるのか、どういう気持ちなのか、一人ひとりの目線に立って、直面している困りごとを科学の視点により分析することで、自信を持って支援ができる現場を実現させていきます。障害当事者が地域の一員として役割を担い、誰もがその人らしく暮らすことのできる「地域共生社会」の実現を目指していきます。

さらに、グローバル化が進む中で、海外進出する県内企業の増加や外国籍県民の増加など、神奈川と世界との結びつきはますます強まっています。

県では、経済成長の著しいベトナムとの交流を進めてきました。昨年は9回目の「ベトナムフェスタ in 神奈川」を開催するとともに、ベトナムでは6回目の「KANAGAWA FESTIVAL in VIETNAM」を開催しました。このように、神奈川の魅力や強みを発信してきたことで文化的な交流とともに、経済的な交流も深まってきました。その結果、神奈川県に進出したベトナム企業は延べ22社となり、これまで継続的に交流を重ねてきた成果が確実に現れていると感じています。

また、人手不足が深刻化する中で、外国人労働者の活躍は欠かせないものとなっています。外国籍県民を含むすべての人が、国籍や文化の違いを超え、多様性を理解し、お互いに地域の一員として認め合い、活躍できる「多文化共生社会」の実現を推進していきます。

県民の皆様一人ひとりの「いのち」が輝くやさしい社会の実現を目指し、本年も全力を尽くしてまいります。

結びに、新しい年が皆様にとって素晴らしい年になりますことを祈念いたしまして、新年の挨拶といたします。



# 労働安全衛生法及び 作業環境測定法が改正されます

～令和8年1月1日から段階的に施行されます～

多様な人材が安全に、かつ安心して働き続けられる職場環境の整備を推進するため個人事業者等に対する安全衛生対策の推進や、職場のメンタルヘルス対策の推進等の措置を行う改正がなされました。

※一部は公布日(令和7年5月14日に施行済)

今回の改正では、社会や働き方の変化に対応し、全ての働く人の安全と健康を確実に守ることを目的としています。これまでは保護の対象ではなかったフリーランスや一人親方などの個人事業者も、一定の条件下で適用範囲に加えられることになりました。

従来では、労働安全衛生法は雇用されて働く「労働者」に限定されていたため大きな変更点となります。

したがって、注文者に明確な安全配慮義務が課されることとなり、事業規模の大小を問わず対応が求められることとなります。

## 1. 個人事業者等の安全衛生対策の推進

これまで注文者には自社の労働者および関係請負人の労働者に対し災害防止対策を講じる義務がありました。しかし今後は、**労働者と同じ場所で働く一人親方等の個人事業者も新たに保護の対象**となります。

必要な措置は以下の通りです。

- ① 注文者等の配慮 令和7年5月14日施行
- ② 混在作業場所における元方事業者等への措置義務対象の拡大 令和8年4月1日施行
- ③ 業務上災害報告制度の創設 令和9年1月1日施行
- ④ 個人事業者等自身への義務付け 令和9年4月1日施行
- ⑤ 作業場所管理事業者への連絡調整措置の義務付け 令和9年4月1日施行

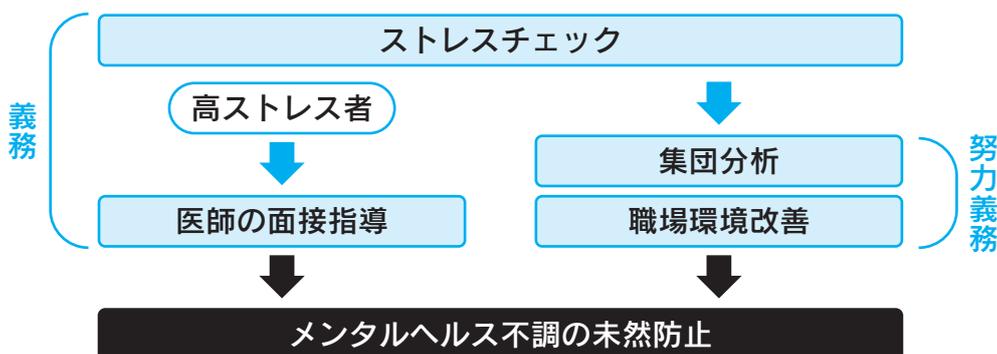
今回の改正により、現場で働くすべての作業者に対し、安全教育や危険な機械の使用制限といった対策が必要となり、現場全体の災害リスクを減少させることが期待されています。

## 2. 職場のメンタルヘルス対策の推進

職場におけるメンタルヘルス対策の推進として、ストレスチェック制度の義務対象がすべての事業者へ拡大される予定です。

これまで労働者が50人未満の事業所についてはストレスチェックの実施は努力義務となっていました。法改正後は、**高ストレス者への面談指導も含めすべての事業所での実施が義務化**されます。施行日は、公布後3年以内に政令で定める日とされているため、2028年頃の施行が予定されています。

## 【ストレスチェック精度の流れ】



### 3. 化学物質による健康障害防止対策等の推進

化学物質管理については、化学物質ごとの個別具体的な規制から、事業者等による「自律的な管理」を基軸とする規制へと安衛法体系の抜本的な見直しが行われています。これに伴い、令和8年4月には、危険性・有害性情報の表示(ラベル)や通知(SDS)、リスクアセスメントの実施義務の対象が、危険性・有害性がある全ての化学物質(約2,900物質)へと拡大される予定です。

- ① 危険性及び有害性情報の通知制度の履行確保 公布後5年以内に政令で定める日
- ② 営業秘密である成分に係る代替化学品等の通知 令和8年4月1日施行
- ③ 個人ばく露測定の手続き確保 令和8年10月1日施行

### 4. 機械等による労働災害防止の促進等

- ① 特定機械等の製造許可及び製造時検査制度の見直し 令和8年4月1日施行  
特定機械に関する規制が見直され、2026年4月からは一部の検査について、民間の登録機関による実施が可能になります。
- ② 特定自主検査及び技能講習の不正防止対策の強化 令和8年1月1日  
フォークリフトの運転業務などの業務に従事するために必要な技能講習については、不正な修了証の発行や、誤解を招くような紛らわしい書類の交付が禁止されます。

### 5. 高齢労働者の労働災害防止の推進 令和8年4月1日施行

高齢労働者の労働災害の防止を図るため、高齢労働者の特性に配慮した作業環境の改善、作業管理などの必要な措置を講ずることが事業者の努力義務となりました。

関連して

「労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律」も改正されました。

### 6. 治療と仕事の両立支援の推進 令和8年4月1日施行

職場における治療と仕事の両立を促進するために必要な措置を講ずることが事業者の努力義務となりました。また、国において、当該措置の適切かつ有効な実施を図るための指針を定めることとしており、事業者の方には、指針に基づいた取り組みを行っていただく必要があります。

#### 本件に関する詳細はこちら

厚生労働省 HP  
[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou\\_roudou/roudoukijun/anzen/an-eihou/index\\_00001.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/anzen/an-eihou/index_00001.html)





## 防災スタンプラリーを開催しました (相模原事務用品協同組合・相模原市印刷広告協同組合)

11月28日(木)、けやき会館5階「大樹の間」にて「防災スタンプラリー」を開催しました。本企画は相模原事務用品協同組合が主催し、SDGsパートナー団体、防災協会、自治会関係者など約30名が参加しました。

当初は相模原市中央中学校の生徒が講師として参加予定でしたが、インフルエンザによる学年閉鎖のため参加が叶わず、急遽、プログラムを変更しての実施ではありましたが、滞りなく開催することができました。

スタンプラリーでは、シャチハタ社製「防災・減災スタンプラリー」を使用し、参加者はグループに分かれ各テーブルで「自宅でどんな備えをしているか」「就業時に災害にあったらどうするか」を考え最も合う答えのスタンプを押していきました。

体験後の、スタンプの多かった色によって災害時の行動タイプ診断が行われ、参加者同士でスタンプシートを見せ合いながら振り返りを行い「楽しみながら防災を考えるきっかけになった」「他の人の意見が参考になった」といった声が寄せられました。



実際に使用したスタンプシート



防災用品の展示

### お問い合わせ先

相模原事務用品協同組合 電話:042-750-2838  
HP:<http://www.e-jimu.jp/>

## テクニカルショウヨコハマ 2026が開催されます ～時代をひらく新たな技術～

令和8年2月4日(水)から6日(金)までの3日間、パシフィコ横浜展示ホールA・B・Cにて、第47回目となる「テクニカルショウヨコハマ」が開催されます。横浜を舞台に長きにわたり開催されてきた本イベントは、今回「時代をひらく新たな技術」をテーマに掲げ、首都圏最大級の工業技術・製品に関する総合見本市として皆様をお迎えします。素材・部品、研究開発、製造、ITといった基幹分野から、近年重要性が増す環境問題対策まで、幅広いサービスや製品が800を超える企業・団体によって展示されます。

本会ブースでは、県内7組合17社が共同で出展し、これまでの展示会セミナーや検討会を通じて入念な準備を進めてまいりました。最先端の技術と出会い、新たなビジネスチャンスを創出する絶好の機会です。ぜひ会場へお越しいただき、未来を拓く技術の数々をご高覧ください。皆様のご来場を心よりお待ちしております。

**【開催日時】** 令和8年2月4日(水)～6日(金) 10:00～17:00  
**【開催場所】** パシフィコ横浜展示ホールA・B・C

### お問い合わせ先

公益財団法人神奈川産業振興センター  
テクニカルショウヨコハマ事務局  
TEL:045-633-5170/E-mail:[info@tech-yokohama.jp](mailto:info@tech-yokohama.jp)



昨年度の中央会ブース

# 第48回花き展覧会 花とみどりのフェスティバルが開催されます (神奈川県生花小売商協同組合)

令和8年2月14日(土)、15日(日)の2日間、横浜産貿ホール「マリネリア」(横浜市中区)にて花とみどりのフェスティバルが開催されます。

これは県内各地で生産されている様々な花の栽培技術向上を目的とした品評会にあわせ、多くの県民の皆様に花やみどりに親んでもらえるよう開催されているイベントで、今年で48回目の開催となります。

300点を超える県内産の切り花を用いたフラワーアレンジメント作品の展示や、県内在住の小中学生を対象にしたフラワーアレンジメント、生け花教室等多彩なプログラムがお楽しみいただけます。当日販売される雑貨やフラワーアレンジメントは神奈川県生花小売商協同組合の組合員が手掛けたものも多く販売されます。15日には、展示会に出品された花きをお手頃価格でお求めいただける即売会も開催予定です。

【開催日時】 令和8年2月14日(土)、15日(日) 10:00～16:30(最終日は15:00まで)

【開催場所】 横浜産貿ホール「マリネリア」(横浜市中区山下町2)

## お問い合わせ先

神奈川県 農業振興課 電話:045-210-9710

(一社)神奈川県園芸協会 電話:0463-86-3240

CHU-OUKAI

中央会トピックス

TOPICS

## 2025デジタル化・DX推進フェア in Kanagawaを開催!

11月8日(金)、関内新井ホール(横浜市中区)において、本会主催の「2025 デジタル化・DX推進フェア in Kanagawa」が開催されました。当日はサイボウズ株式会社やLINE WORKS株式会社をはじめとする12社が参加し、多くの方にご来場いただきました。

会場では、中央会職員が来場者のサポートを行い、企業と中小企業者の商談や専門的な相談が積極的に行われました。出展ブースでは、実際の製品やサービスの説明が行われていました。

また、フェア内では、ナカタケテック株式会社の代表取締役・顧 文博氏による「経営×現場×技術 ～三位一体のDXアプローチで企業を変革～」と、ジェネクスト株式会社 代表取締役 笠原 一氏による「交通安全をDX化 ～人々が安全に暮らせる事故のない社会へ～」と題した2つのセミナーが行われました。両セミナーとも参加者から高い関心を集め、今後の取り組みのヒントとなる内容でした。

さらに、フェアの一環として、各企業が自社のデジタルツールを紹介するピッチイベントも開催されました。1社あたり約10分の持ち時間で、製品やサービスの特徴をコンパクトに紹介する形式で、来場者は気になる製品について直接質問し、理解を深める機会が提供されました。

今回のフェアを通じて、中小企業がデジタル化やDX推進に向けて一歩を踏み出すきっかけを提供できたことは大きな成果でした。今後も中小企業が持続的に成長していくために、本会は引き続きデジタル化・DXの支援活動を強化してまいります。



セミナー会場の様子



個別相談会

# 神奈川県内中小企業組合・中小企業支援に関する基本協定を締結しました

令和7年12月19日(金)、本会は、株式会社商工組合中央金庫および神奈川県信用保証協会との間で、「神奈川県内中小企業組合・中小企業支援に関する基本協定」を締結いたしました。この協定は、地域経済の基盤を支える県内中小企業組合および中小企業の皆様が、より一層力強く事業を展開できるよう、資金面・経営面から包括的にサポートすることを目的としています。

長引く経済情勢の変化や多様化する事業課題に対し、中小企業の皆様が安定した経営を継続し、成長していくためには、多角的な支援が不可欠です。本協定に基づき、本会、商工中金、神奈川県信用保証協会の三者が相互に密接に連携・協力することで、皆様への情報共有から、円滑な資金調達、企業間連携の促進、そして継続的な経営支援まで、これまで以上に手厚いサポート体制を構築してまいります。また、本協定に基づき新たに「商工かながわサポート」という提携補償制度も創設されます。

本会は、本協定を契機として、県内中小企業の皆様が直面する多様な課題に対し、より迅速かつ確かな支援を提供できるよう、関係機関との連携を一層深めてまいります。この新たな枠組みが、県内中小企業の持続的な成長と地域経済の活性化に大きく貢献することを確信しており、今後も中小企業の皆様の発展に全力を尽くしてまいります。



写真左から

株式会社商工組合中央金庫  
執行役員神奈川営業部長 小山 君一、  
神奈川県中小企業団体中央会 会長 森 洋、  
神奈川県信用保証協会 会長 小板橋 聡士

## 商工かながわサポートの実施に伴う組合員確認のお願い

「神奈川県内中小企業組合・中小企業支援に関する基本協定」に基づき、三者連携のもと「商工かながわサポート」が創設されました。

本制度は、本会会員組合及びその組合員企業の資金ニーズに対し、各機関が連携し、より迅速かつ効果的な支援を行うことを目的とするものです。

### 【制度概要】

- 中小企業団体中央会の職員による制度申込サポートに加え、保証制度の活用により、商工中金・中小企業団体中央会・保証協会の三者が連携し、円滑な資金支援を実現します(※)。本制度では、一般的な保証制度と比べて保証期間が長く、より安定した資金調達の検討が可能です。
- さらに、制度対象となる組合等が専門家派遣等の経営支援を希望する場合は、三者連携による継続した経営支援を受けることが可能となります。

(※)制度利用については所定の審査がございます。審査の結果によっては、対応出来ない場合、金額の減額や諸条件の見直し等ご希望に沿えない場合があります。

本制度は、本会会員組合及びその組合員企業のみを対象としており、融資の検討・実施の過程において、[株式会社商工組合中央金庫\(商工中金\)](#)より、[各協同組合の会員確認等に関する照会](#)が行われる可能性があります。

その際には、お手数をおかけいたしますが、本制度の趣旨をご理解のうえ、照会へのご対応につきまして、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

### 本件に関するお問い合わせ

神奈川県中小企業団体中央会  
組合支援第1部 TEL:045-633-5132

## 製造業

食料品

**パン** 配送関係の人出不足の影響で、仕入の方にも影響が出てきていて、受注締切時間の繰り上げを行う問屋が増え、こまめな在庫管理が必要となってきている。年末に向けて、更に受注締切時間の前倒しの依頼も来ている状況である。

**酒造** 令和7年10月の清酒課税移出数量の特定名称酒は対前年比122.71%と上回った。内訳は吟醸酒115.47%、純米吟醸113.78%、純米酒136.63%、本醸酒96.28%となった。特定名称酒以外の普通酒は対前年比177.70%と上回り、合計で対前年比127.69%と前年を上回る結果となった。

**ひもの** 秋の観光シーズンに入り、一部の直売店は好調のところもありました。市場・量販店関係は、原料事情が未だ円安等を含めて良い方向に向かっていとは言えない状況です。また、倒産する会社等も出ており、業界全体を見ると引き続き厳しい環境にあると思います。

木材・木製品

**家具** 一般家具は、原材料価格の上昇に対して販売価格の上昇が追い付いておらず、依然、厳しい状況にある。ただ、マンション関連や飲食店関連などで堅調な需要があり、超高級家具にも一部動きがみられることなどから、好調な企業もあり、収益好転の傾向がみられる。また、資金繰り面も、金融機関の融資姿勢の変化や採算面の改善などから、一部企業で好転してきている。当組合関連において、長年の技能検定(家具製作)の検定委員を通して、若手技術者の育成に貢献した者が、技能検定関連功労者として、厚生労働大臣表彰、神奈川県職業能力開発協会会長表彰をそれぞれ1名が受賞した。

印刷

**製本** 仕事量は昨年と同程度であったが、材料費・人件費が上昇しており、収益性は悪化している。印刷会社・製本会社ともに廃業は続いており、厳しい状況は変わらない。残る仕事の確保・収益性の改善が急務である。

**印刷** 「生産動態統計」によると、9月の印刷の生産金額は去年同月比0.7%増の303億円だった。コロナ禍前の2019年9月比では16億円下回る水準。品別では、商業印刷が去年同月比横ばい、出版印刷は6.9%減だった。証券印刷は17.7%増加した。包装印刷は2.2%増だった。非塗工紙・微塗工紙・塗工紙・特殊紙を合わせた「印刷用紙」の9月の出荷販売量は、去年同月比6.6%減の352,655トン。前年同月比減は11ヶ月連続。品別別の去年同月比は、非塗工紙が8.0%減、微塗工紙が14.6%減、塗工紙が2.9%減、特殊紙が11.8%減だった。今年度は組合員の脱退が目立つ。理由としては廃業によるものが依然として多いほか、M&A後に新たな親会社が継続に難色を示すケースも多い。

化学・ゴム

**石油製品** 組合員から「売上の大きい特定の1社の売上が極端に落ち込んだ。原因としては、コンプライアンスを遵守するため、製品の需要時期が細分化されたことによる発注量の減少及び納入・検査手順の厳格化によるものと思われる。」との情報が寄せられた。

窯業・土石製品

**砕石** 生コンクリート協同組合の出荷に地域差が大きく出ているが、全体的に前年に比べ土曜日が休日となった生コンクリートプラントが増えたため、骨材の出荷も落ち込んだ。

鉄鋼

**工業塗装** 防衛産業は引き続き好調である。それ以外の産業分野は低調である。当組合所属の有力塗装会社が廃業するとの連絡があった。工業塗装業界では厳しい状況が続いている。

**工業団地** 製造業の中でも操業度に差が出ており、業況のばらつきが見られる。11月の共同受電使用量は、前月比+2.29%(前年同月比-2.59%)となった。収益に影響を及ぼす電気料金について、組合が東京電力と契約している料金プランが2026年3月末をもって廃止となる。4月からの提示されている3つのプランのうち、どれにするか理事会で検討している。

金属

**工業団地** 建設機械について、生産調整があったが一部回復? 一次的。半導体製造装置メーカーについて、AI需要が継続。

**工業団地** 景況の好転する材料が見当たらない状況が続いて、悪い材料ばかりが目につく状態。強いて言えば、ETCコーポレートカード利用が単月で前年度比同等に戻ったこと。

**金属製品** 前月同様、大きな動きは無い。10月に最低賃金引き上げがあり、現在様子見。高市総理に期待。

輸送機器

**艦船製造・修理** 先月10月と比較すると、売上高は大幅に減少しました(48.4%)。昨年同月と比較すると、約4.7倍(473.9%)となりました。上期(6~11月)の決算状況としては、前年度上期と比較し、67.3%の売上高に留まっております。主な原因は、大きな方針変更があり、艦船修理に係る予算が大幅に減額されたためと思われる。

その他の製造業

**工業中心の複合業種(川崎市)** 景況は、目立った変化は無く低い位置で安定しているが、中小零細では賃上げ、人材確保は厳しく各社苦勞している状況。11月は9回目となるオープンファクトリーを実施。以前にも工場見学をきっかけに地元企業へ就職した例も多々あり、年々男女問わず、製造業に興味を持つ子供達も増えている為、小学校、工業高校等に声を掛け、人材確保の一環として将来へ期待をしたい。

**工業中心の複合業種(厚木市)** 業界・個別企業により売上高・収益に格差が顕著であり、二極化する傾向が見受けられる。ガソリン、軽油の暫定税率が廃止された以後、本当に運送費が低下するのかが不透明である。人材確保がさらに困難な状況となっている。中小企業の人材確保対策を講じて欲しい。県内大手自動車メーカー(日産)製造工場の閉鎖に関する影響が大きく懸念される。景気好転による物流活性化による道路渋滞と時間調整待機駐車が増加している。対策が必要である。

## 神奈川県景況天気図／全国の調査結果はこちら

神奈川県の  
景況天気図は  
こちら



毎月25日ごろまでに  
前月分を更新します。

全国の  
景況情報は  
こちら



【11月分】



【過去分】

菓子卸

売上はあまり良くなかったようです。アサヒグループの問題は、11月中には完全に復旧しませんでした。また、ジャガイモの不作の問題に加えて、米菓製品についても欠品が発生してきており、年末商戦への懸念材料が増えています。

卸回地

売上については、前年同月比並みに推移、新型コロナウイルス禍以前(5年前)と比較した場合、依然減収している状況。(一部の企業では、5年前対比増収となっている。)取扱商品・販売ターゲットによって、業績格差が顕著に表れている。アフターコロナによる世界的な需要増とロシアのウクライナ軍事侵攻等による原油高、半導体不足、小麦不足等による仕入価格上昇、物流経費増加、更には最低賃金引き上げもあつて変動費が上昇し、収益悪化が表れている。現時点では、材料等仕入れ価格の上昇、物流経費増加分を販売価格に一部転嫁実現できた企業もあるが、依然、中小企業の大半が転嫁することが厳しい状況。(売上先により格差がある。)更に、政策金利引き上げによる借入利息の負担も懸念、加えてトランプ関税による受注機会の懸念喪失も懸念される状況にある。物価高等の変動費上昇分を売上転嫁できるか否か、特に中小企業の事業継続の鍵を握るものと思慮。

リサイクル

【新聞古紙】  
円安進行と需要低迷していることを理由に、韓国勢は指値を大幅に下げる予定。韓国の新聞用紙メーカーは、日本の需給を非常に注視しており、今回の王子苫小牧工場停止に際して、指値をより一層引き下げてくることが想定される。  
【雑誌古紙】  
インドネシア・マレーシアからの需要底堅く、円安進行もあり、円建て単価は高値圏で横ばい推移。一方で、韓国国内回収の増加(季節要因)と、マレーシア向け市況下落(中南購買ストップが原因)により、一時の勢いはなくなっており、今後インドネシアの購買姿勢次第では単価下落する可能性あり。  
【段古紙】  
円安進行を理由に、ドル建て売価が下落。ベトナム現地では、断続的に原紙単価が上昇している一方、古紙パルプ問題を背景に原料安が継続。日本品に対しても上値が重たく、足元では12月積みで上昇の気配はなし。

リサイクル

古紙市況は、国内需要の低下などから古紙の回収、消費はマイナス基調となっている。アジア向けの輸出については、中国の一時的な輸入停止の影響から、米国の古紙の輸出価格が急落し、日本で主力のダンボール古紙が海外安を受け、価格の下落が続いている。鉄スクラップ市況は、国内発生量の低下、アジア向け輸出が好調により、価格上昇となり、強気ムードとなっている。今後の年末環境での発生増が期待されている。アルミ市況は、慢性的な市中発生減、外資系を中心とした輸出向けマーケットとの競合もあり、リサイクル原料価格は据え置きとの見方があるが、一部では製品価格の値上げを目標とした強気な価格交渉も打ち出すことが予想されている。

機械器具

神奈川の市況は、昨年比に比べ全般的に低迷しているようです。主力仕入先、メーカーからの情報では、値上効果を加味すると売上高が昨年並みでは販売数量が落ち込んできている。日経平均は高値維持しているも、实体经济はそれほど上向いていないと感じています。高市新政権に対する期待と不安で、来年の景気動向は依然として不透明感が否めません。

菓子

あまり変化はありません。

酒販

商品券の販売については、前年対比では約80%と減少。年末に向けて販売数量が多い時期ということで通期販売への影響が大きく、4月から11月の8ヶ月でも約20%の減少となってしまった。商品券(商品)値上げや、デジタル化の波の影響で紙の商品券が避けられている可能性も考えられる。使用済商品券の回収も、販売の減少に伴い前年対比では約80%と減少。当月に関しては、販売数減少と店頭での使用減が同調している。収益状況は、商品券販売数・使用済商品券の回収ともに減少していることから、当月については悪化。8ヶ月間では前年より減少となった。

電化製品

地域電気店の持続経営としてDX化の必要性を感じている。今月開催した電気屋塾では「公式LINEアカウント」の習得研修を実施し、更に上級編も予定している。お客様とのコミュニケーションづくり情報発信に活用したい。グループビジネスプロフィールなども活用し、業務の効率化や働き方改革を目指したい。消費マインドの低下、顧客の高齢化と厳しい市場環境において、持続経営をするために、新たなHPを新設し今後の中期ビジョンを描きたい。僅かな会員数減少傾向の中、若年層経営者の成長基盤サポートを目指したい。多忙な12月を迎えるが、地域電気店は雑用に追われがちです。雑用の中でも照明器具の省エネLED化を提案し、販売に繋げたい。なぜなら、一般家庭の照明器具のLED化はようやく50%を上回った程度であるとの報道です。

青果

近在の平塚市場が10月末で閉鎖をして、組合員の新規加入を期待したが叶わず、組合員増とはなりません。今月も北海道産の玉葱、ジャガ芋が入荷することに値上がりして、学校給食等国内産納品は四苦八苦ししている状況です。輸入品の価格も値上りしているようです。

青果

青果物の高騰により利益率の低下がみられる。11月に入り大型野菜の価格は安定してきたが、トマトやその他の野菜の価格が急上昇している。要因の一つには天候の不順による野菜の成長の遅れや、生産者同志の出荷の割り振りや販路自由な大型農家との連携がスムーズに行われていないからにも思える。その他、小売店舗数の減少による協同組合の弱体化が進み、協同組合の役割や在り方を検討する段階に入っているように思う。「妻にこどもいるみかん」

鮮魚

年末用商材の価格が出揃ってはいるが、主力商材をはじめ全てが前年より大幅な値上がりである。この数年、値下がりしたものは記憶がない。農水省から「ズワイガニ」と「オオズワイガニ」の適正表示を行うよう通達があった。昨年からの誤表示の事例が報告されており、是正指示等が行われている。

燃料

原油コストの変動が小さく、27日以降出荷分の各元売り会社の石油製品仕切り方針は、いずれも2週連続で据え置きとなっている状況です。今月から暫定税率廃止に向けた補助金段階的拡充措置として2回目の適用が始まっており、支給額はガソリンがリッター5円増の20円、軽油は2円10銭の17円10銭となります。元売り算定仕切りが据え置きだったため、実質仕切りには補助金の変動幅がそのまま反映され、ガソリンは前週比5円、軽油は2円10銭の下落となっています。灯油と重油の補助額は前週と変わらず、実質仕切りは元売り会社算定通り据え置きとなっています。軽油の補助増額措置は、今回で終了されることとなります。ガソリンは、12月11日が最後で、あと5円10銭増額される予定です。11月19日公表の平均小売価格は、全国平均169.8円、神奈川県平均167.3円という状況です。

共同店舗

11月27日より茅ヶ崎イトーヨーカドー一跡に新規店舗入店オープンで、売り上げに影響あり。

タイヤ販売

北海道、北陸地方では例年より早く降雪があり、冬タイヤの需要が増えている。その影響で、関東から降雪予想がある地域への移動がある車両に関しての冬タイヤの予約も増えている。関東地方でも例年よりも気温が低くなり始めるので、冬タイヤへの需要は増えている。ただ、米国関税の件で関税がかかる前での海外へのタイヤ輸出が多くなり、国内在庫が少なくなり供給が悪くなっている。日本のタイヤメーカーは、国内への供給不足にならないように配慮してもらいたいものである。

商店街(横浜市)

11月の横浜駅西口商店街の景況は、前月と比較して大幅に改善し、活況を呈しました。気温が落ち着き過ぎやすい天候となったことに加え、商店会主催のイベント実施が来街者数を大きく押し上げました。特に週末は多くの人で賑わい、人流の創出に成功しました。しかしながら、恒常的な課題として、飲食店・物販店における人手不足の慢性化は依然として解消されていません。

特記事項:11月

11月は、景況の回復を後押しする重要な活動を実施しました。  
音楽フェスへの出展(イベントブース):商店会として、地域で開催された音楽フェスへ2日間にわたり飲食ブースを出展しました。これにより、西口エリアの新たな人流を促すことができ、地域全体の賑わい創出に大きく貢献しました。国際園芸博覧会(花博)関連PR活動:2027年に開催される国際園芸博覧会(花博)に向けて、関連するPR内容を記載したプリントの配布を行いました。地域活性化に資する活動への継続的な関与をアピールしました。  
年末商戦への見通し:12月に向けては、忘年会シーズンの予約が堅調に入っており、各店舗の売上は昨年並みの水準を見込んでいます。  
企業経営・業界における問題点:11月賑わいが回復しつつある一方で、依然として以下の課題が残っています。人手不足の深刻化(継続):飲食店及び物販店での人手不足は依然として続いており、採用活動は引き続き難航しています。路上での外飲みとそれに伴う課題:屋外で飲食するスタイルが定着していることに伴い、路上でのゴミや喫煙に関する問題が未だに課題として残っています。地域住民や来街者の安全・美化に対する懸念解消に向けた対策が求められます。運営コストの高止まり:原材料費や光熱費の高騰は続いており、特に飲食店を中心に経営を圧迫している状況に変化はありません。今後、商店会としてこれらの課題に対し、連携して解決策を模索していく予定です。

卸売業

小売業

商店街

小売業

**商店街(川崎市)** 11月は急激に気温が下がり、お財布の紐もきつくなったように感じます。後半は商店街としてウィンターセールを開催し、抽選券の配布やプレミアム商品券の販売により購買意欲向上に貢献しました。ただ、個店では相変わらずの人出不足や人件費の高騰に悩まされています。商品だけでなく、資材の高騰も利益率を圧迫しています。また、昨今のキャッシュレス化により、複数業者への手数料支払いも経費の増加の要因であります。12月はかき入れ時ですが、キャッシュレス決済は回収が翌月に回るため資金繰りは悪化予想です。年末イベントで少しでも盛り上げていきたいと思ひます。

**商店街(横須賀市)** 11月も物価高の影響が続き厳しい状況です。その中で、年末年始対策として横須賀中央地区6商店街が連携してプレミアム商品券を11月29日に発売(使用期間11月29日~1月31日迄冊数3,600冊総額4,500万円)、消費の喚起と消費の下支えとしていきたい。また、横須賀中央大通りに12月1日~3月22日迄イルミネーション装飾を実施して、夜の賑わいと新規顧客が来街するきっかけ作りをしたい。

**商店街(横浜市)** 当商店会の会員様であったラーメン店が倒産。店主に確認すると、戸塚駅周辺はラーメン激戦区で、立地が悪いと全く集客できないと語っていた。また、従業員を雇えるだけの売り上げもなく、店主によるワンオペとなり、お客様と店ともに悪循環となり経営困難となったとのこと。ブラックフライデーの多少なりの影響により、その期間では昨年超えとなるが、月間数値では昨年割れとなった。

**温泉旅館・ホテル** 11月は紅葉シーズンでもあり、国内個人・団体、インバウンド客共に好調で、平日も非常に忙しく過去最高の稼働率、売上となった施設も複数ありました。

**建設設計** 大阪・関西万博が閉幕したが、一部のパビリオンの工事費未払いが起きている。2027年横浜で開催の国際園芸博覧会にも不安材料である。建設工事費は右肩上がりで上昇しているが、構造躯体の鉄筋は価格が下落している。原因は新規需要が少なく、取引が閑散としていることが影響している。建築関連の人材不足は日を追うごとに深刻な状況になっている。その他、小規模な改修計画は随時、公表されている。

**ファイナンシャルプランナー** 11月29日に創立25周年を記念して、事業グループの活動紹介と組合加入者交流会を開催した。40名の参加者があり、組合員からは好評であった。当組合は、9事業グループがあり、組合員へその内容の理解を深める催しであった。今後さらに事業の拡大を目指して、様々な企画を提案する予定である。

**情報サービス業** 前年同月と比較すると、モバイルNW関連開発業務が減少したが、その他開発業務が増加したため、売上高トータルでは前年と同等となった。技術要員の確保で外注費がかさんだため、依然として収益はマイナスであるが、前年よりは回復傾向となった。高市総理大臣の自民・維新体制となり、今後の経済向上対策が期待されたが、日中関係が急速に悪化しトランプ関税の影響もあって、日本国内の産業・IT企業への影響が懸念される。

**他に分類されない事業サービス業** 景況はやや好転といったところではありますが、今までの利益状況、売上低迷の影響で全体からみると横ばいかやや低迷といったところです。従来、新聞折込で実施していたスーパー等の小売業がポスティングに流れてきている。また、大型案件の実施があり全体的に売上が上がっている。

**柔道整復師** 前年同月比で令和7年8月施術療養費請求金額は、前年比93.6%という結果。高市総理の医療、介護の料金改定前の措置(補助金など)に一筋の光明を見いだせるとよいのだが、ここへきてインフルエンザが大流行し、神奈川県内でも小中学校の学級閉鎖が相次ぎ、家族にも感染が拡大しているようであることから来院控えも含め、来院者数が減少してきている。対前年同月比での療養費請求金額は未だに前年を一度も上回ることがなく、保険請求のみで新鮮外傷だけをまじめに行っている柔道整復師の経営する接骨院・整骨院が最もあおりを食う状況になっている。本来、免許制度のない整体院、マッサージ免許をもっていないマッサージ店では保険の使用対象外であるはずだが、保険を使いながら高額の自由診療分も上乗せしたりする院もでてきているような話を聞くことが多くなっている。真面目に行っている接骨院、整骨院が残れるような施策が求められるが、こころはなかなかメスが入らない。

**警備業** 警備員不足で年末年始業務の新規共同受注が厳しくなってきた。

**管工事** 建築着工の状況では、先月に比べ10%程度減少しているとの統計があるが、一方で管工事の受注は公共工事の発注が増え、前月比で増加しており、昨年同月比でも増加が認められる。これに伴い、管材の売上も増加傾向であり、価格の上昇も影響がないとは言えないが、若干は状況が好転しているように感じる。年末・年度末に向けた需要増に期待しつつ、需要が息切れしないか状況を見守っていく必要がある。配管工は先月同様、不足気味の状況が続いているとの報告があり、人材確保が難しい状態は依然として変わらない。

**板金工事業** 仕事の受注が減少している。景気好転の先行きが見えない。

**空調設備工事** 新築物件が少ない状況。乗り込み時期が遅れており、工程時期の遅れにより他の現場と重なる可能性が大きい。価格高騰の影響で利益率も下がっている。

**畳工事** 11月に入り仕事が出てきたが、11月下旬頃からあまり仕事が出なくなった。物価高により畳替えまで回らないのだろうか。11月・12月といえば、暇な年でも仕事はあったが、今年は全く違う年末になっている。12月6日、戸塚で神奈川県職業能力開発協会主催の「ものづくり体験教室」に当組合が参加する。子供たちに畳に触れてもらう大変意義のあるイベントである。

**道路貨物** 11月のスポット貨物は日によっての物量の変動が大きく、特に月末のブラックフライデーに係わる荷物の増量からか、20日以降の箱車トラックの争奪が激しく、一般貨物への影響が大きくなっている。全体的には建築、鋼材系の貨物を除き、数量は前月に比べて減っており、運賃も下降傾向である。

### 道路貨物(横浜市)

前年同月比 全体  $\Delta$ 9.0%  
 地場輸送  $\Delta$ 30.0% 中距離運送  $\Delta$ 13.0%  
 海上コンテナ  $\Delta$ 18.0% 長距離輸送  $\Delta$ 10.0%  
 11月は各輸送とも厳しい結果となった。

**タクシー** 例年に比べ、乗客は減少傾向。早ければ月後半から始まる忘年会後の利用客も少ない。様々な物価高騰が影響していると推察される。年末年始に向けての景気に不安が残る。

### 放課後等デイサービス

(1) (解約率や売上が前年と比べ)変化なし  
 小中学校でのインフルエンザでの学級閉鎖が増えてきているが、感染症による影響はまだ軽微であった。前年同月比の売上不変になります。

(2) 組合員数

32社です。

(3) 人材不足の深刻化は改善の兆しが見られず、今後も厳しい状況が続くことが予測されます。業界全体で慢性的な人材不足が発生しており、それに伴い採用費用は増加し、現場では職員不足が常態化しています。その結果、必要な人員を確保できず、職員配置加算を取得できない施設も多く、売上が減少している事業所も散見されます。一方で、放課後等デイサービス全体としては依然として需要が高く、市場としては好調を維持しています。しかしながら、人材確保の困難さが経営の安定化を阻む大きな課題となっているのが現状です。

**質屋** 貴金属やブランドバッグなどの買取は減っていますが、質物をお預かりして融資をするという質屋本来の業務は堅調に増えています。買取商品が市中に減ってきたことと、大手買取専門業者が増えてきたことが影響していると思いますが、一方で、貴金属価格の高騰を目の当たりにして、手持ちの財産を売却せずに、一時的な融資の質物として利用しようとする消費者が増えていくからだと思います。

※この業界情報は、県下74名の連絡員からの情報をもとにしております。

組合運営に関するよくある質問に、本会の無料個別専門相談を担当している、弁護士、税理士・公認会計士・社会保険労務士の先生方がわかりやすくお答えします！

組合

Q

& A

第100回



社会保険労務士法人このは  
社会保険労務士  
益子英之先生

## Q. シフト制で働く従業員の労務管理で注意すべき点を教えてください。

**A.** シフト制による勤務は、労働日や労働時間が固定しない働き方になりますので、通常の(固定的な)勤務とは異なる様々な労務管理上の注意が必要です。労働基準法をはじめとする法令遵守はもちろんのこと、従業員とのトラブルを未然に防ぎ、安心して働けるルールづくりが大切になります。

### 1. 労働条件の明示

まず、シフト制で働くことになる従業員と取り交わす雇用契約書においては、シフト制で働くことを明示する必要があります。始業・終業の時刻、休憩、休日などで、確定しているものはきちんと明示をし、確定していないものについては、例えば、「1ヶ月〇日程度の勤務」、「1週あたり平均〇時間の勤務」などと目安になる働き方を明示するようにします。

### 2. シフトの決定・変更のルール

シフト勤務日の決定にあたっては、通知期限や方法、確定後の変更に関する手続きについて、あらかじめルールを決めて合意しておくことが望ましいです。本人の希望を聞いて勤務日を決める場合には、いつまでに希望日を会社に申請させるかを決め、雇用契約書には「次月の勤務シフトは、本人の希望を聞いたうえで、会社が前月〇日までに決定し通知する」など、シフト決定のルールを明示するようにしましょう。

### 3. 労働時間・休日の定め方

シフト制であっても、法定のルールは厳格に適用されます。法定労働時間は1日8時間、1週間で40時間ですので、これを超えて働かせる場合は、36協定の締結・届出と、割増賃金の支払いが必要です。

また、シフト勤務と1か月単位の変形労働時間制を混同しているケースを見受けることがありますが、これには明確な違いがあります。シフト勤務は1日および1週単位で前述の法定労働時間の枠を守らなければなりません。1ヶ月単位の変形労働時間制は、一定期間平均で守れば、1日8時間、1週40時間を超えることが可能になります。1か月単位の変形労働時間

制においては、例えば暦日31日の月の場合、1ヶ月の所定労働時間が177.1時間(40時間×31日÷7日÷177.1時間)に収まっていれば、ある1日の所定労働時間を12時間、ある週の所定労働時間を50時間としても構いません(割増賃金は発生しません)。

なお、この1ヶ月単位の変形労働時間制を採用するためには、労使協定または就業規則での定めが必要です。就業規則には、変形労働時間制の採用時の具体的な労働日や各日の始業および終業の時刻(月ごとにシフトを作成する必要がある場合には、すべての始業および終業時刻のパターンとその組合せの考え方、シフト表の作成手続およびその周知方法等)を定めておきましょう。

一方、シフト勤務は、あくまで法定労働時間の枠内での運用になりますので、特段の手続きは必要ありません。

休日においては、シフト制であっても、原則として毎週少なくとも1回の休日を与えなければなりません。

### 4. 休憩の付与

シフト制においても、1日の労働時間が6時間を超える場合は45分以上、8時間を超える場合は1時間以上の休憩を与えなければなりません。この休憩は労働時間の合間に与える必要がありますので、労働時間の始めや終わりには与えるという運用は認められません。休憩は分割して付与することも可能ですが、心身の疲労回復にはまとまった休憩が必要です。

### 5. 休業手当の支払い

シフト制で働く従業員を、会社側の都合(経営判断による休業や悪天候による作業中止、シフトを一時的に取り消したなど)で休業させた場合は、平均賃金の60%以上の休業手当を支払う必要があります。

「振替休日」で対応すれば休業手当の支払いが不要になる場合がありますが、「振替休日を就業規則等に定め、休日と他の労働日を入れ替えることを前日までに従業員に通知する」という振替休日の成立要件を満たすことが必要となりますのでご注意ください。

組合個別  
専門相談

●通常相談は無料、秘密厳守●

■ 次回日程

◎法律、税務・経理、労務

令和8年

2月4日(水)

「zoom」による  
オンライン相談  
もできます。

午後1時～4時 本会会議室にて

●電話予約をお願いします。 本会 組合支援部 TEL:045-633-5132

逸 今月の品

『かながわの名産100選』より



#100 川崎大師の飴

せき止飴は水飴にハーブのエキスを入れた飴。さらし飴は餅米の柔らかい切飴。きなこ飴は、大豆や砂糖の風味や香ばしさを生かしたしっとりとした飴。

こちらのコーナーは「かながわの名産100選」より抜粋しています。  
「かながわの名産100選」は県HP (<http://www.pref.kanagawa.jp/docs/ya3/cnt/f300096/>)でもご覧になれます。

記事に関するお問合せはこちら  
神奈川県 文化スポーツ観光局  
観光課 国内プロモーショングループ  
TEL : 045-210-5767(直通)

編集後記

あけましておめでとうございます。ちゃんと予定通りに飛行機が飛んでいれば今年の年越しは海外で迎えているはずですが、ここ数年海外で年末年始を過ごしていますが、国によって過ごし方が全然違うので異文化交流しているな～と実感します。そろそろ日本の厳かな年越しが恋しくなってきました。

情報募集

『商工神奈川』に組合の情報を掲載しませんか？

- ★イベントの告知をしたい
- ★組合の事業を紹介したい
- ★取材に来てほしい

お気軽にお問合せ下さい！

【組合の情報掲載に関するお問合せ】  
業務推進部 TEL:045-633-5131  
もしくは組合担当者まで

神奈川県信用保証協会

金融支援  
創業支援  
経営支援

～夢と未来に向けて～  
かながわの中小企業を  
応援します

ご利用のメリット

- 金融機関からスムーズな融資
- 事業の成長や経営改善もサポート

お問い合わせ先

ご相談は各支店でお受けしています  
右のQRコードを読み取ってご確認ください

# 経営者・役員・従業員とそのご家族の 安心の保障を準備するために 中央会の共済制度をご活用ください。

BESTパートナー  
大樹生命



## 従業員のための 退職金準備に 特定退職金共済制度

従業員さまの定着が図られ、  
安定した退職金準備が  
できる共済制度です。

特定退職金共済制度 引受保険会社  
大樹生命保険株式会社



## 経営者・従業員のための 万一の保障 団体扱生命保険

団体扱\* (月払)の場合、  
一般扱(口座振替月払等)で  
ご契約いただくよりも、  
保険料が割安になります!

### オーナーズプラン

経営者の  
各種リスクマネジメントのために

### パートナーズプラン

役員・従業員の皆さまの  
保障準備をサポート



## 業務上の災害への備えに 業務災害補償保険

事業活動にかかわる  
従業員さまのケガなどのリスクに  
対してお役に立つ保険です。

業務災害補償保険 引受保険会社  
三井住友海上火災保険株式会社  
業務災害補償保険 取扱代理店  
大樹生命保険株式会社



- \* 団体扱とは、神奈川県中小企業団体中央会が団体扱としてお申し込みいただいた各保険契約の保険料を取りまとめ、一括して当社へ払い込む取り扱いのことです。
- \* 一部対象とならない商品・契約がございますので、詳細は下記までお問い合わせください。
- \* 詳しくは、該当の「商品パンフレット」をご覧ください。ご検討にあたっては、「設計書(契約概要)」「特に重要な事項のご説明(注意喚起情報)」「ご契約のしおり-約款」および神奈川県中小企業団体中央会の「退職金共済規程(規約・規則)」等を必ずご覧ください。

大樹生命保険株式会社は三井住友海上火災保険株式会社の代理店・扱者として損害保険代理店委託契約を締結しています。

お取り扱いの詳細は、下記までお問い合わせください。

### 大樹生命保険株式会社

横浜支社 〒221-0056 神奈川県横浜市神奈川区金港町1-4 横浜イーストスクエア9F TEL:045-345-4201

横浜北支社 〒222-0033 神奈川県横浜市港北区新横浜3-7-3 リーフスクエア新横浜ビル8F TEL:045-474-4780

湘南支社 〒251-0025 神奈川県藤沢市鵠沼石上1-5-4 ISM藤沢6F TEL:0466-23-3721

町田支社 〒194-0022 東京都町田市森野1-7-23 大樹生命町田ビル4F TEL:042-722-6368

<https://www.taiju-life.co.jp/>

大樹-KB-2023-432 (損保)A-2023-112 (2023.9)  
R-2023-1009 (2023.9)

# 「ともに」を、 あたらしく。



企業の未来を支えていく。日本を変化につよくする。

安心と豊かさを生み出すパートナーとして、ともに考え、ともに創り、ともに変わりつづける。



神奈川営業部 横浜支店 川崎支店 横浜西口支店

〒231-0003 横浜市中区北仲通4-40

TEL:045(201)3952

簡易で即効性のある  
省力化投資に

# カタログ注文型

補助率  
1/2 以下

補助上限額  
最大 1,500 万円

補助対象となる事業

中小企業などが省力化製品を対象製品のリスト（カタログ）から選んで導入し、販売事業者と共同で「労働生産性 年平均成長率 3%向上」を目指す事業計画に取り組むものが対象です。



補助率と補助上限額

随時申請  
受付中

| 従業員数  | 補助率       | 補助上限額   | 大幅な値上げを行う場合 |
|-------|-----------|---------|-------------|
| 5名以下  | 1/2<br>以下 | 200万円   | 300万円       |
| 6~20名 |           | 500万円   | 750万円       |
| 21名以上 |           | 1,000万円 | 1,500万円     |

※各申請における補助額の合計が補助上限額に達するまでは、複数回の応募・交付申請が可能です。

人手不足解消に効果のある「省力化投資」を後押しする補助金が

さらに活用しやすくなりました！

## 中小企業 省力化投資 補助金

公募要領・詳しい資料は

↓HPへ↓



事業内容に合わせて多様な  
設備やシステムが導入できる

# 一般型

補助率※<sup>1</sup>  
中小企業 1/2 以下 | 小規模・再生 2/3 以下

補助上限額  
最大 1 億円

補助対象となる事業

中小企業などが省力化効果のあるオーダーメイド・セミオーダーメイド性のある設備やシステムなどを導入し、「労働生産性 年平均成長率 4%向上」を目指す事業計画に取り組むものが対象です。



補助率と補助上限額

公募回制  
詳しくはHPで確認

| 従業員数    | 補助率※ <sup>1</sup> | 補助上限額   | 大幅な値上げを行う場合 |
|---------|-------------------|---------|-------------|
| 5名以下    | 中小企業              | 750万円   | 1,000万円     |
| 6~20名   | 1/2               | 1,500万円 | 2,000万円     |
| 21~50名  | 以下                | 3,000万円 | 4,000万円     |
| 51~100名 | 小規模・再生            | 5,000万円 | 6,500万円     |
| 101名以上  | 2/3 以下            | 8,000万円 | 1 億円        |

※<sup>1</sup>補助金額 1,500 万円までは 1/2 以下もしくは 2/3 以下（小規模・再生事業者）、1,500 万円を超える部分は 1/3 以下。



〒231-0015  
横浜市中区尾上町5丁目80番地  
神奈川中小企業センター9階  
TEL (045)633-5131  
FAX (045)633-5139



<https://www.chuokai-kanagawa.or.jp/>



JR 関内駅北口 徒歩5分  
横浜市営地下鉄関内駅 徒歩3分  
みなとみらい線馬車道駅 徒歩7分